

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公開番号】特開2008-105019(P2008-105019A)

【公開日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-248758(P2007-248758)

【国際特許分類】

B 01 D 71/26 (2006.01)

B 01 D 71/38 (2006.01)

【F I】

B 01 D 71/26

B 01 D 71/38

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月20日(2010.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エチレンと酢酸ビニルとの共重合体及び／又は該共重合体のけん化物からなる多孔質膜であって、エチレンと酢酸ビニルとの共重合体及び／又は該共重合体のけん化物におけるエチレン含有量が60～99重量%であり、平均直径が0.3～5μmの範囲の球状構造を有することを特徴とする多孔質膜。

【請求項2】

エチレンと酢酸ビニルとの共重合体のけん化物を含むことを特徴とする請求項1に記載の多孔質膜。

【請求項3】

エチレンと酢酸ビニルとの共重合体からなる多孔質膜を加水分解処理することにより酢酸ビニルを部分けん化させた多孔質膜であることを特徴とする請求項2に記載の多孔質膜。

【請求項4】

エチレンと酢酸ビニルとの共重合体を10～55重量%含有し、該共重合体の貧溶媒および開孔剤を含有し、温度が60～120の範囲である製膜原液を、冷却浴に吐出し凝固させることを特徴とする多孔質膜の製造方法。

【請求項5】

貧溶媒が高級アルコールであることを特徴とする請求項4に記載の多孔質膜の製造方法。

【請求項6】

開孔剤が多価アルコールであることを特徴とする請求項4または5に記載の多孔質膜の製造方法。

【請求項7】

多孔質膜を凝固させた後、40～90の温度範囲でアルカリ処理することを特徴とする請求項4～6のいずれかに記載の多孔質膜の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するための本発明は、下記(1)～(7)によって達成される。

(1) エチレンと酢酸ビニルとの共重合体及び／又は該共重合体のけん化物からなる多孔質膜であって、エチレンと酢酸ビニルとの共重合体及び／又は該共重合体のけん化物におけるエチレン含有量が60～99重量%であり、平均直径が0.3～5μmの範囲の球状構造を有することを特徴とする多孔質膜。

(2) エチレンと酢酸ビニルとの共重合体のけん化物を含むことを特徴とする上記(1)に記載の多孔質膜。

(3) エチレンと酢酸ビニルとの共重合体からなる多孔質膜を加水分解処理することにより酢酸ビニルを部分けん化させた多孔質膜であることを特徴とする上記(2)に記載の多孔質膜。

(4) エチレンと酢酸ビニルとの共重合体を10～55重量%含有し、該共重合体の貧溶媒および開孔剤を含有し、温度が60～120 の範囲である製膜原液を、冷却浴に吐出し凝固させることを特徴とする多孔質膜の製造方法。

(5) 貧溶媒が高級アルコールであることを特徴とする上記(4)に記載の多孔質膜の製造方法。

(6) 開孔剤が多価アルコールであることを特徴とする上記(4)または(5)に記載の多孔質膜の製造方法。

(7) 多孔質膜を凝固させた後、40～90 の温度範囲でアルカリ処理する上記(4)～(6)のいずれかに記載の多孔質膜の製造方法。